

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 10月 6日

横浜市契約事務受任者
横浜市港南区長 栗原 敏也

1 契約の概要

蓬萊荘空調ダクト内部清掃作業

2 履行（納品）場所

老人福祉センター横浜市蓬萊荘

3 契約日

令和7年8月21日

4 履行日又は履行期間

契約決定した日から令和7年10月31日まで

5 契約金額

6,776,000円（うち取引に係る消費税額 616,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区鶴屋町3丁目28番5号

キタックスエンジニアリング株式会社

代表取締役 西本 智彦

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

老人福祉センター横浜市蓬萊荘において空調設備の不具合が発生し、一日でも早い施設の営業再開を図る必要があったことから、随意契約による対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

当該業者はダクト清掃に関して独自の技術を有しており、緊急対応にも迅速に応じられる体制が整っていたため、選定した。

9 所管課

港南区総務部地域振興課